

スチュワードシップ活動の概況報告（2017年7月～2018年6月）

三井住友海上火災保険（以下、「当社」）は、「責任ある投資家」の諸原則＜日本版スチュワードシップ・コード（以下、「本コード」）＞への対応方針（当社方針は[こちら](#)）を踏まえ、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

2017年7月～2018年6月に実施した、投資先企業との対話状況および議決権行使の結果を報告します。

1. 投資先企業との対話

（1）対話における基本方針

- ・当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促す観点から、経営上の課題や株主還元等のテーマで投資先企業と建設的な対話を行い、認識の共有を図るとともに、必要に応じて株主の立場から意見を伝えました。
- ・当社は、本コードにかかる当社の対応方針を説明したうえで、保有株式の時価総額上位の主要投資先企業を中心に対話を行いました。主要投資先企業は約 200 社で、当社の保有時価総額の約 9 割を占めています。また、当社の議決権行使に係る賛否判断の基準に抵触した議案のある投資先企業と対話を行い、当社としての課題認識を伝えるとともに、改善状況や改善見通しを確認するなど意見交換を行いました。
- ・対話の実施状況は以下のとおりです。

	企業数
対話実施企業数	252社

(2) 対話のテーマと対話による改善事例

- ・主に以下のテーマで対話を行いました。

テーマ	具体的な内容
決算状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今期業績および次期以降の見通し ・収益性および成長性の向上策 ・短期的なリスク要因
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の達成見込み、進捗状況 ・中長期的な投資方針 ・不採算事業に関する事業戦略
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ・利益配分や内部留保に関する方針 ・配当性向の目標値
事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・事業におけるリスク要因への対応状況 ・BCP（事業継続計画）の策定状況
ESG (環境・社会・ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR取組における課題認識 ・事業と関連する社会課題 ・社外役員の選任状況および期待する役割 ・社外役員の取締役会等への出席状況 ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

- ・非財務情報に着目した対話の事例は以下のとおりです。

事例①
<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念にESGやSDGsを明記し、工場勤務の社員向けの勉強会を行うなど、社員の意識を高める取組を行っている。 ・CSRレポートに代えて、ESGや未来に向けた価値創造の観点を追加し、統合報告書として公表する予定である。 ・産業廃棄物を積極的に受け入れ、製造用燃料としてリサイクルし、現在も活用可能な廃棄物の種類の拡大に努めている。
事例②
<ul style="list-style-type: none"> ・ESGやSDGsについては、持株会社社長を委員長とするCSR推進委員会を設置し、方針や具体的な取組を議論している。 ・持続可能な社会の実現を図るためのマテリアリティ（重要課題）を設定し、個別事業ごとに具体的な施策や目標達成構造を策定した。 ・ESGやSDGsと個別事業の関連や、企業価値向上との関係を投資家にどう説明していくかが今後の課題である。

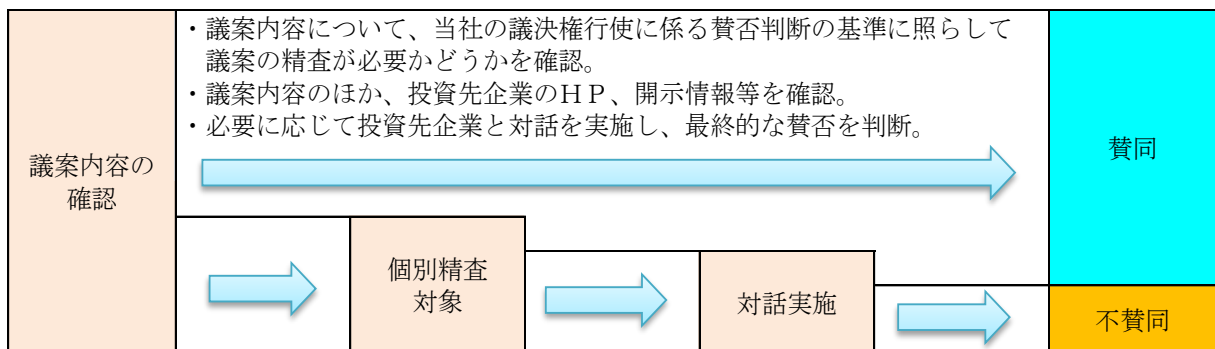
- ・対話による改善事例は以下のとおりです。

事例①株主還元
<ul style="list-style-type: none"> ・前年は、配当性向が低いため当社基準に抵触したことから、改善を申し入れた。中長期的に改善が見込まれることが確認できたため、賛同とした。 ・今年は、増配となり配当性向は当社基準を上回る水準に改善した。
事例②ガバナンスの実効性
<ul style="list-style-type: none"> ・前年は、社外取締役の取締役会への出席率が低いため、理由を確認し、改善を申し入れた。欠席は突発的な事由によるものであったことや改善に向けた取組の内容が確認できたため、賛同とした。 ・今年は、当該社外取締役社の取締役会への出席率が当社基準を上回る水準に改善した。

2. 議決権行使

(1) 議決権行使の考え方

- 当社は、議決権行使は投資先企業の経営に影響を与え、企業価値の向上につながる重要な手段と考えています。当社は、定型的・短期的な基準で画一的に賛否判断するのではなく、当該企業との対話内容を踏まえて、中長期的な企業価値の向上につながるかどうか等の視点で議決権を行使しています。
- 議決権行使のプロセスは以下のとおりです。



(2) 議決権行使に係る賛否判断の基準

- 当社は、議決権行使に係る賛否判断の基準を設けており、基準に該当する議案は、議案内容の詳細を確認し、必要に応じて投資先企業と対話を行っています。なお、議案の賛否は、対話の内容等を踏まえたうえで判断しています。
- 議決権行使の賛否判断の基準（概要）は以下のとおりです。

議案種類	賛否判断の基準
剰余金処分	<ul style="list-style-type: none"> • 配当性向が低位
取締役の選解任	<ul style="list-style-type: none"> • 業績不振、無配 • 不祥事等が発生 • 社外取締役（候補者を含む）が選任されていない • 社外取締役の取締役会への出席率が不十分
監査役・会計監査人の選解任	<ul style="list-style-type: none"> • 不祥事等が発生 • 社外監査役の取締役会、監査役会への出席率が不十分
役員報酬改定・賞与支給	<ul style="list-style-type: none"> • 業績不振、無配 • 不祥事等が発生
役員に対する退職慰労金・弔慰金	

(3) 議決権行使の結果

- ・当社では、議決権行使に係る賛否判断は、議決権行使に関する基本方針（原則5）に基づき、営業部門から独立した財務部門が単独で行っています。
- ・また、議決権行使のプロセスおよび行使結果は、定期的に取り締役会等に報告しています。
- ・議決権行使の結果および主な不賛同の事例は、以下のとおりです。

<議決権行使の結果>

	議案種類	議案数	不賛同
1	剰余金処分	570件	2件
2	取締役の選任（解任）	881件	3件
3	監査役・会計監査人の選任（解任）	508件	0件
4	役員に対する退職慰労金・弔慰金	180件	0件
5	その他会社提案	481件	0件
		2,620件	5件

※株主提案（議案数93件）はすべて反対。

<主な不賛同事例>

事例① 剰余金処分：直近の配当性向が低位
・当該企業の配当性向は2年連続で当社基準を下回った。対話を行い、改善を申し入れたが、当面は改善する可能性は低いと判断し、不賛同とした。
事例② 取締役の選任：社外取締役が不在
・当該企業には、過去から対話を通じて社外取締役の有用性を説明し、候補者の選任を要請してきたが、今年も社外取締役候補者が選任されなかったため、不賛同とした。
事例③ 取締役の選任：取締役会への出席率が低位
・当該企業の社外取締役は、過去から取締役会への出席率が低い状況が継続していた。前年から継続して出席率の向上を要請してきたものの、改善されなかったため、当該取締役の選任に対して不賛同とした。

- ・なお、当社は、個別の投資先企業ごとの議決権行使の結果は、当該企業との建設的な対話等に影響を及ぼす可能性があると考えているため、公表を控えさせていただきます。

3. 今後の取組・課題

- ・ 当社は、投資先企業との対話によって企業価値向上や持続的成長を促す観点から、今後も一層対話の質の向上を図っていく必要があると考えています。
- ・ 議決権の行使では、単に賛否の判断を行うだけではなく、対話を通じて当社の考えを投資先企業と共有し、問題の改善に努めてまいります。
- ・ 議決権行使に係る賛否判断の基準は、投資先企業の業績動向や経済環境の変化等を踏まえて、適宜見直してまいります。

以 上